

年末年始の休館日

	施設名	休館期間
庁舎関係	合志市役所「合志庁舎」「西合志庁舎」 泉ヶ丘支所・須屋支所	12月29日(金)～翌年1月3日(水)
市民センター関係	総合センター「ヴィーブル」 泉ヶ丘市民センター公民館 人権ふれあいセンター 三つの木の家 野ノ島公民館 御代志市民センター 黒石市民センター 須屋市民センター	12月28日(木)～翌年1月4日(木)
	合志市合生文化会館	12月29日(金)～翌年1月3日(水)

選挙人名簿抄本の閲覧制度が見直されました

●閲覧できる場合が以下のとおり公職選挙法に規定されました

- ①特定の者が選挙人名簿に登録された者であるかどうか確認するために閲覧する場合
 - ②公職の候補者等、政党その他の政治団体が政治活動・選挙運動を行うために閲覧する場合
 - ③統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究で公益性が高いと認められるもののうち政治・選挙に関するものを実施するために閲覧する場合
- ※ただし、市区町村選挙管理委員会は、閲覧により知り得た事項が不当な目的に利用されるおそれがある場合等に閲覧を拒否することができます。
※また、一部の市区町村で認められていた選挙人名簿抄本コピーについて、認められません。

●閲覧の申し出をする場合は以下の書類が必要となります

必要な書類	①登録の有無の確認	②政治活動・選挙運動		③調査研究
		公職の候補者等	政党その他の政治団体	
	i 閲覧申出書	i 閲覧申出書 ii 公職の候補者となる者であることを示す資料	i 閲覧申出書 ii 政治団体設立届出書の写し iii 活動実績を示す資料	i 閲覧申出書 ii 調査研究の概要・実施体制を示す資料

※「閲覧申出書」の用紙については、各市区町村選挙管理委員会で入手できます。
※②の「公職の候補者等」欄のiiの資料は、現職は省略が可能です。「政党その他の政治団体」欄のiiiの資料は、現職が所属する政治団体は省略が可能です。

このほか、実際に閲覧をするにあたっては、本人確認のため、顔写真付きの身分証明書を提示していただく必要があります。

その他各種制度が整備されました

閲覧情報の他目的利用、第三者提供の禁止

閲覧により知り得た事項を、本人の事前の同意を得ないで利用目的以外の目的に利用し、または事前に申し出た以外の者に取り扱わせることは禁止されます。

市区町村選挙管理委員会による勧告及び命令制度

市区町村選挙管理委員会は、不正な閲覧、閲覧により知り得た事項の他目的利用や第三者提供が行われている場合、個人の権利利益を保護するため必要があると認めるときは、勧告や命令をすることができます。市区町村選挙管理委員会は、その他必要な限度において申出者から必要な報告をさせることができます。

氏名・利用目的の概要等の公表制度

市区町村選挙管理委員会は、毎年少なくとも1回、選挙人名簿抄本の閲覧の状況について、閲覧申出者の氏名、閲覧対象となった選挙人の範囲、利用目的の概要などについて公表することとなります。

罰則の整備

- ①偽りその他不正の手段により閲覧した場合や他目的利用・第三者提供をした場合、30万円以下の過料が課せられます。
- ②市区町村選挙管理委員会の命令に違反した場合、6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金が課せられます。

問い合わせ先

市選挙管理委員会(合志庁舎 総務課内) ☎248-1112

有機質肥料促進事業補助金

交付申請期限
平成19年1月31日(水)

市内在住の農家と、その営農集団を対象に市内農地に施用する有機質肥料の購入に要した経費(平成18年1月～12月分)を予算の範囲内(1戸当たり上限10万円)で補助します。

- ・市内で購入した場合・・・経費の1/2以内
- ・市外で購入した場合・・・経費の1/3以内

ただし、旧西合志町の人で合併前に購入した分に対しては、購入先にかかわらず1/2以内の補助となります。

問い合わせ・申し込み先

農政課(合志庁舎) ☎248-1445

熊本県特定不妊治療費の助成期間が延長されました

県では、不妊治療を受けている夫婦に、経済的な負担の軽減を図るため、治療に要する費用の一部を助成する事業を実施しています。

このたび「熊本県特定不妊治療費助成事業実施要項」を改正し、助成期間が延長されました。

※助成期間：通算「2年」から「5年」へ拡大

助成内容について

1年度当たり10万円を上限とし、通算5年間(※)を限度として助成する。

問い合わせ先

菊池保健所保健予防課
☎0968-25-4155

10月5日、合志市都市計画審議会が合志庁舎で開かれました。市長のあいさつの後、審議会委員の互選により東須屋区の尾方洋直さんを会長に選任。地区計画制度で市街化調整区域を開発する七ツ石地区(合志市須屋地内)の面積を2.5ヘクタールに変更する案件について審議され、全会一致で可決されました。

委員からは「市街化調整区域が虫食い状態の開発にならないよう行政指導が必要」、「通過車両が増加するので開発区域周辺の道路交通環境等を整備して欲しい」などの意見が多数出されました。

※都市計画審議会とは…市民、議会、関係行政機関から14人を委員として選任。市が道路、下水道、公園などの都市施設や市街地開発事業などに関するものを市の都市計画として定める場合にその案件を審議します。

合志市都市計画
審議会